



# 千葉労働動向

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 千葉 (22) 7207 番

90.5.18 No. 3219

## 解雇者全員の原職奪還へ

# 公判闘争を全力でたたかおう!



# 明日19日総決起集会へ

## 千葉市民会館へ集まろう

### 解雇撤回!! 裁判闘争勝利!!

### 磯辺さんの無念を晴らそう

五月七日、清算事業団裁判第十六回公判が開催された。

JR側は提訴以来すでに三年間もの間、採用差別の実態が暴き出されることを恐れて、公判の進行を妨害し続けている。

しかしこの間、JR側は、絶対ふれたくなかった「採用差別の実態」に徐々に踏み込まざるを得なくなっている。昨年は

・・・しかし、次々と地方労働委員会命令が出され、「形勢不利」と見たのか、この二、三回の公判は、それまで青スジたてて「結審だ! 結審だ!」と叫び立てていた勢いもあまり見うけられない。

### 弁護団の追及に 石井証人シンドロモドロ!!

### 4/24 2波公判

四月二三日、八六・二第二波ストライキにおいて解雇された八名の解雇撤回を求めた第二波スト第二〇回公判が千葉地裁において行われた。

今回公判では、石井(当時)労働課長に対し、動労千葉弁護団から鋭い追及が行われた。

弁護団側の追及の焦点は、まず、東京三局への業務移管問題である。業務移管の目的は何か? 何故著しく効率が悪くなるようなことを行ったのか? 千葉と東京の車両配置の比率はどうだったのか

が、絶対ふれたくなかった「採用差別の実態」に徐々に踏み込まざるを得なくなっている。昨年は

したことが石井の証言から明らかとなってしまう。この日の証言を通して「政治ストであり悪質」なる当局側の「解雇正当論」の唯一の論拠は、完全に崩れてしまったのである。

- 当面するスケジュール
- 5/19 不当処分紛争総決起集会
- 5/23 狭山中央集会
- 5/27 三里塚集会
- 5/28 新波スト公判

「確認書」への捺印を強要し、ロックアウト・自ら列車を止めたのだ。とりわけ、スト拠点であった千葉地区に一切乗り入れ

ない乗務員にまで「確認書」の強要をもって就業を認めなかったことに追及が及ぶと、ここでも石井は完全にシンドロモドロ。具体的にダイヤを示しながら何故確実に動く列車まで止めたのか? と追及する弁護団の質問にた

次回も組合側反対尋問続行。当局の動労千葉破壊の意図を暴き、八名の解雇撤回をかちとろう!